

タワーのアワー利用規約

第1条 (適用の範囲)

タワーのアワー利用規約には株式会社STORY&Co. (以下「当社」という。)が管理・運営する施設「タワーのアワー」(以下「当施設」といいます)の利用条件及び当施設の利用者(以下「会員(利用者)」という。)と当社との権利関係が定められています。当施設をご利用いただく際は、利用規約(以下「本規約」という。)の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意いただく必要があります。なお本規約をお守り頂けない場合、ご利用をお断りさせていただく場合がございます、ご理解の程お願い申し上げます。

第2条 (利用目的)

- 1 当施設は、シェアスペースの利用および会員(利用者)の相互の交流の場として利用することができます。
- 2 会員は、当社指定の方法に基づき本サービスの申込みをした者のうち、当社が入会を承諾した者をいいます。また、当該承諾をもって当社と会員との間で、本規約に従った契約(以下「本契約」といいます。)が締結されたものとします。
- 3 会員は、当施設のサービスの提供を受ける権利を有します。
 - (1) スペースの利用
 - (2) 機材の利用
 - (3) Wi-Fiの利用
 - (4) イベント実施時のスペース利用。但し、イベント実施時のスペース利用には別紙で定めるタワーのアワーイベント実施規約への同意が必要となります。
- 4 会員以外の利用者は、スペースの利用および機材の利用に限るものとします。

第3条 (利用時間と休館日)

- 1 当施設の利用可能な時間は、原則、土日祝日を除く10:00~20:00とします。
- 2 前項にかかわらず、当社は、当施設の管理上必要がある場合又は停電その他の事由により本サービスの提供が困難であると判断した場合には、必要最小限の範囲内で臨時休館日を設定することができます。かかる場合、当社は、会員(利用者)に対し、SNS等により速やかに臨時休館日を告知するものとします。

第4条 (免責及び損害賠償)

- 1 機材、その他備品等の取り扱いには十分ご注意ください。会員(利用者)の故意又は過失により破損した場合、修理費および損害賠償費はすべて会員(利用者)にご負担いただきます。
- 2 当施設内におきまして会員(利用者)の管理下で発生した事故・盗難につきましては当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、当社では一切の責任を負いかねます。
- 3 当社は、故意又は重大な過失がある場合を除き、利用中に発生した不測の事故や天変地異、火災、盗難その他、会員(利用者)に生じた損害につきましては、一切の責任を負いません。
- 4 当施設の利用に関連して、その他の理由により、会員(利用者)間又はその顧客及びその他第三者から何らかの請求、異議申立てを受け、又は訴訟が提起される等の紛争が生じたときは、当社に故意又は重過失がない限り、会員(利用者)は自らの責任と費用でこれを解決するものとし、当社に何ら損害を及ぼさないものとします。

第5条 (禁止事項)

- 1 会員（利用者）は、当施設利用等に関連し、次の各号の行為または利用を行わないものとし、会員（利用者）が次の各号に該当する場合は、当社はその会員（利用者）の当施設への入場禁止及び退場を命じることができます。
 - (1) 当施設の立入禁止箇所に進入する行為
 - (2) 当施設の住所及び名称を用いて、商業登記等の登記手続をする行為
 - (3) 当施設の住所及び名称を、会員（利用者）の業務の本拠として名刺を含むすべての印刷物又はホームページ等の電子媒体へ掲載する行為
 - (4) 当施設の住所及び名称を郵便物、宅配物等の宛先とする行為
 - (5) 当施設を利用する他の利用者及びその他の第三者に迷惑を及ぼす音、振動又は臭気等を発する行為、暴力・暴言等の威圧行為
 - (6) 当施設を利用する他の利用者及びその他の第三者に対する宗教、政治、ネットワークビジネス等への勧誘行為又はその準備行為
 - (7) 当施設に設置された机・椅子等に私物等を置くことで、長時間占有（場所取り等）する行為。なお、長時間放置された私物等に関し、これが他の会員（利用者）及びその他の第三者の迷惑になると当社が判断した場合、当社は当該私物等を他の場所に移動させ、別の場所にて保管することができるものとします。
 - (8) 当施設内で喫煙をする行為
 - (9) 当施設内において指定場所以外での食事や、飲酒すること又は飲酒した状態で当施設を利用する行為。但し、当施設内において実施されるイベント等において当社が食事や飲酒を許可した場合はこの限りではありません。
 - (10) 当施設内に動物を持ち込み又は飼育する行為。但し、当社の許可を得た盲導犬、聴導犬若しくは介助犬は除き、また、当社が当施設内にペット（犬）の持ち込みを認めるスペース（以下「ペットスペース」といいます。）を設けた場合において、当該ペットスペース内へのペット（犬）の持ち込みは除きます。
 - (11) 当施設の通路や階段、廊下、外壁等に無断で看板、ポスター等の広告物を貼る行為
 - (12) 当施設内で火気等を使用すること又は火気等を持ち込む行為
 - (13) 当施設内に二輪車等を持ち込む行為
 - (14) 他の会員（利用者）に嫌悪感を与える服装で当施設を利用する行為
 - (15) 当施設内において、商品の販売、物品の修理その他金員の授受を伴う取引又は不特定多数の者を対象とした取引を行うこと。但し、当社が許可した場合はこの限りではありません。
 - (16) 当施設内において、法令等に違反する行為
 - (17) 公序良俗に反する行為、その他当社が不適切と判断する行為
 - (18) 寝位により仮眠をする行為
- 2 前項に定める措置は、当社から会員（利用者）に対する損害賠償請求を行うことを妨げるものではなく、会員（利用者）は前項に違反した場合に当社に発生した一切の損害を賠償する責任を負うものとします。

第6条 (利用制限)

当社は、感染症・伝染病・疫病（以下総称して「感染症等」といいます。）の発生、政府又は地方自治体による緊急事態宣言又はこれに類する営業自粛要請、社会情勢等を踏まえて本施設の管理上必要があると判断した場合、以下の利用制限措置をとることができます。

- (1) 当施設の利用可能時間の一時的な変更及び短縮

- (2) 当施設サービスの全部又は一部の一時的な変更、停止もしくは中止
- (3) 本施設利用時のマスクの着用、検温の実施その他感染症等予防のために当社が必要と判断した措置に対する協力要請
- (4) 前項の協力要請に応じない会員（利用者）に対する当施設への入館拒否
- (5) 当社が定める基準以上の発熱、咳その他当社が体調不良であると判断した利用者に対する本施設への入館拒否
- (6) 保健所等の公的機関、医療機関又は検査機関から感染症等の罹患者の濃厚接触者であると認定された会員（利用者）に対する当施設への入館拒否
- (7) 感染症等に罹患した会員（利用者）に対する当施設への入館拒否

第7条（譲渡禁止）

会員（利用者）は、本契約上の地位又は本規約に基づく権利及び義務を、当社の書面による事前の承諾なしに、第三者に譲渡し又は担保に供し、その他一切の処分はできないものとします。

第8条（解除）

当社は、会員（利用者）が本規約に違反したとき、会員（利用者）に背信的行為の存在等、本契約を継続することが著しく困難な事情が生じたときは、ただちに本契約を解除することができるものとします。なお、この場合でも損害賠償の請求を妨げるものではありません。

第9条（個人情報の取扱い）

- 1 会員（利用者）は当施設利用のサービスにより知り得た、他の会員（利用者）を含む他人の個人情報をむやみに当施設利用のサービスとは関係のない観点から口外、拡散等してはいけないものとします。
- 2 当社は、本規約の履行に際して知り得た個人情報を法令及び会員（利用者）の指示に従い善良な管理者の注意をもって管理し、当事者に対し書面による事前の承諾を得ることなく、本規約の履行以外の目的に利用、第三者への漏洩、開示することはしないものとします。

第10条（不可抗力）

天変地異その当社及び会員（利用者）の責めに帰さない事由により、当施設の全部又は一部が滅失・損壊し、当施設利用のサービスの提供が不可能又は著しく困難となった場合には、タワーのアーワー利用契約は当然に終了します。この場合、当社及び会員（利用者）はこれにより被った損害を、相手方に対し請求できないものとします。

第11条（反社会的勢力の排除）

- 1 会員（利用者）及び当社は、自己又は自己の関係者が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下「反社会的勢力」という。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを相互に確約するものとします。
 - ① 反社会的勢力に自己の名義を利用させること
 - ② 反社会的勢力が経営を実質的に支配していると認められる関係を有すること
 - ③ 法的な責任を超えた不当な要求を行うこと
 - ④ 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いること
 - ⑤ 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害すること
 - ⑥ その他前各号に準ずる行為

- 2 会員（利用者）又は当社は、相手方が前項の一つにでも違反することが判明したときは、何らの催告を要せず、本契約を解除することができるものとします。
- 3 本条の規定により本契約が解除された場合には、解除された者は、解除により生じる損害について、その相手方に対し一切の請求を行わないものとします。
- 4 本条の規定により本契約を解除した場合であっても、解除した当事者から相手方に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

第12条（本規約の変更等）

当社が必要と判断した場合には、当施設利用サービスの目的の範囲内で本規約を変更できるものとします。変更する場合、変更後の本規約の内容および効力発生日をタワーのタワーのウェブサイト等に表示します。当該変更内容の表示後、会員（利用者）の当施設サービスの申込み又は利用をもって会員（利用者）が本規約の変更に同意したものとみなします。

第13条（協議解決）

本規約に定めのない事項又は本規約の解釈について疑義が生じたときは、会員（利用者）及び当社共に誠意をもって協議のうえ解決するものとします。

第14条（合意管轄）

本規約に関し裁判上の紛争が生じたときは、訴額等に応じ、当社の所在地を管轄する簡易裁判所又は地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

2024年7月1日制定

上記内容について異議なく同意します。